

令和6年度 府中第六中学校 生活のきまり

府中市立府中第六中学校 生活指導部

1. はじめに

9年間の義務教育の仕上げとなる3年間を送る中学校で、身につけなければいけないものは授業で身につける知識だけではありません。知識と共に一般社会で通用する規範意識(きまりなどを守る気持ち)や最低限のマナーも身につけなければいけません。場合によっては机の上の勉強より、規範意識やマナーの方が実社会で必要とされることさえあります。学校は社会で通用する人間になるための訓練の場です。その訓練の一つとしてきまりを守る気持ちを育てることは中学校の大きな役割です。

ここ数年で府中六中生の生活や学習に対する姿勢はよく、校内の雰囲気もたいへん落ち着いています。**一人一人が強い規範意識をもち、また、人を思いやる気持ちを大切に**してほしいと思います。

また、令和5年秋に「校則の見直し」を行いました。生徒自身が学校の規則を自分事として主体的に考え、意見を出し合いながら校則を見直し、改訂に至りました。各学級・学年から出された意見を生徒会役員が時間をかけて検討して練り直し、「**社会に出た際には自分でTPOに応じて服装や髪型を選ばなくては**いけないため、**中学生のうちに“自分で判断する力を養う”**ことにもつながる」と考え、提案した結果、変更された校則が多くあります。規則は自分たちの行動を縛るためにあるものではありません。**自分たちで考えた規則を責任もってしっかりと守り、自分たちの手で府中六中を築き上げてほしい**と考えます。

2. いじめ・暴力・暴言を六中から無くそう

学校は全生徒が安心して生活し、学習や部活動に打ち込んで充実した毎日を送ることができる場でなくてはなりません。そのような学校で、生徒同士や先生に対して暴力行為や暴言、いじめなどがあっては落ち着いた学校生活は成り立ちません。暴力行為・暴言はいじめなどにつながるケースが多くあり、府中六中では厳しく指導をします。場合によっては警察と連携して暴力行為などを防ぐ場合もあります。皆が楽しく安心した学校生活を送ることができるようにするため、暴力や暴言、そして「死ね」・「ウザイ」・「キモイ」などの人を傷つける言葉を使うことは絶対にやめましょう。

3. 授業を大切にしよう

「集中して授業を受けることができる」ことは中学校生活で一番大切な事です。先生方も真剣勝負で授業に臨みます。そのために次の事は必ず守りましょう。

- ・ **チャイム前着席**を心がける(チャイムを自席で聞く習慣を身に付ける)
- ・ 忘れ物をしない(教室移動を含めた授業準備を始業前に完了する)
- ・ 先生の指示・注意・話をよく聞き、守り、積極的に発言をする
- ・ 予習、復習をしっかりとやる

以上のことが守れない場合や授業妨害、先生に対する暴言・反抗的な態度などがある場合は他の生徒の学ぶ権利を守るために授業から抜き出して指導することがあります。そのようなことにならないように注意しましょう。

4. 身だしなみについて

中学校は授業や部活動を通じて自らを磨く場です。六中では授業や部活動に臨むとき、それぞれにふさわしい服装をするようにきまりを定めています。

(1) 服装について

・ 標準服及び白のワイシャツ、またはブラウスを着用する。

- ① 標準服を变形して着用することは厳禁です。(パッチやカラーは必ずつけましょう)
- ② 上着のボタンは留め、ワイシャツの裾もズボン等に入れ、身だしなみを整えましょう。ワイシャツやブラウスの第1ボタンは開けて構いませんが、開襟シャツは禁止です。
- ③ 儀式的行事(始業式・入学式・離任式・終業式・卒業式・修了式)の際、詰襟のホックを留めましょう。ワイシ

シャツの第1ボタンも留めましょう。

- ④ **標準服の上着を着用する期間の儀式的行事の際は、必ず標準服の上着を着用しましょう。**
- ⑤ 身だしなみを整え、ズボンを下げてはいたり(腰パン)、スカート(ひざ丈が標準)を長くしたり、短くしたりするのはやめましょう。
- ⑥ **ワイシャツの下に着用するTシャツ等に関しては白色系統または黒色系統の色とし、その他の下着に関しては、華美でなく、外から見たときに不快感を与えないものを着用するようにしましょう。**
- ⑦ ベルトは黒か茶とします。バックルの部分以外で金属類や装飾がついたものは禁止です。
- ⑧ 標準服の下にワイシャツを着ていない場合は一度帰宅して、ワイシャツを着て再登校することになります。
- ⑨ ジャージ登校の際は、ジャージ上下(中に着用してよいのは体育着とハーフパンツのみ)か、体育着とハーフパンツを着用し登校しましょう。防寒のため冬季にジャージの中にトレーナーやセーター・カーディガンの着用を認めます。ただし、**フードつきの衣類(パーカー等)の着用は禁止**です。ジャージを着用する時は必ずチャックを(V字部分までは)閉めましょう。ジャージ登校の際に、ジャージの外に防寒着を着用する際は、標準服着用時と同じ物(コート類)とします。防寒着は校舎内で着用しません。

(2) 頭髪等について

- ・ **極端に長さの違う髪型や変形した髪型、他人に対して不快感を与える髪型を避け、清潔感のある髪型にしましょう。**(上記内容に当てはまらない髪型で登校した場合、学校から家庭に連絡を取り、一度下校し美容院等で頭髪を整えてから再登校することになります)
- ・ **髪の高さに関しては、学習活動や体育・その他の活動の妨げにならないもの**とします。(ただし、体育や理科の実験、給食当番など活動の妨げになるときや先生からの指示があるときは、肩にかかる長い髪を結ぶなど、その指示に従いましょう。) **髪を結ぶためのゴム・ヘアピン**の色に関しては、**派手でないもの**としますが、リボンなど装飾を目的とした華美な物はやめましょう。
- ・ **整髪料やワックスなどの使用は禁止**です。(髪を毛を立てるなど奇抜な髪型・過剰にセットして登校することもやめましょう。)
- ・ 髪を染めたり、脱色したりするのは絶対にやめましょう。(帰宅し黒染めしてから教室に入ります)
- ・ 眉毛の形を大きく変えるのはやめましょう。

(3) 靴について

- ・ 体育の授業で使用できるスポーツシューズを着用する。

※ 革靴やおしゃれ靴は禁止です。ハイカットのエナメルシューズは体育に向かないので禁止です。

(4) 靴下について

- ・ 靴下の形は一般的なものを原則とし、色は派手でないものとします。柄はワンポイント、ワンラインまでです。ただし、**入学式や卒業式では白・黒・紺・灰色の靴下**とします。
- ・ タイツを着用する場合は肌色・黒色・紺色とする。

(5) 防寒着について

- ・ 冬季の防寒着としてコート類(革のコートは禁止)の着用を認めます。形に関しては標準服に合うものとします。(華美なものは禁止です)
- ・ 防寒用としてトレーナー、セーター、カーディガン、マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用も認めています。
- ・ 防寒着の色は派手でないものとし、柄はワンポイントまでとします。(前や後ろに大きな柄の入っているものの着用はやめましょう)
- ・ 校内での生活においては、セーター等での活動は構いませんが、登下校を含めた校外での生活に関しては、**防寒着を着用する際は標準服の上着も着用しましょう。**

- ① **セーターを着る際は、標準服の上着等から袖や裾が長くはみ出さないように、体格に適した長さのものを着用しましょう。**

- ② 入学式や卒業式では標準服の下に防寒着は着用しません。

(6) カバンについて

- ・ カバンは、通学に適したものとします。

※ 落書きはせず、アクセサリは目印程度とし、付け過ぎないようにしよう。また、音・光の出るものは禁止です。
(防犯ブザーは可)

(7) 不要物について

- ・ 学習に必要なものは持ってこない。時計については、自己の責任で持ってきてよい。

- ① 学校で徴収する以外のお金、スマートフォン、携帯電話、雑誌、マンガ、CD、携帯音楽プレーヤー類、携帯ゲーム機、カードゲームなどの遊び道具、色・香り付きリップなどのおしゃれ用品、アメ・ガム・菓子などの食べ物、整髪料などを持ってくるのは禁止です。
- ② 学校に持ち込んだ携帯電話・携帯音楽プレーヤー・携帯ゲーム機は学校が預かり、指導後、保護者に直接返します。
- ③ スプレー式やボトルに入った制汗剤は禁止します。汗ふきシートは許可しますが、無香料のものを使用し、使用後は必ず持ち帰りましょう。使用状況が悪い場合は使用を禁止します。
- ④ 時計に関しては、時計以外の機能（光やタイマー等）は使用しません。スマートウォッチの持ち込みは禁止です。

5. 校内生活について

(1) 登下校について

- ① 朝は余裕を持って登校しましょう。
 - 8時25分 本鈴 この時間に教室で出欠席を確認、時間に間に合わない場合は遅刻となります。

- ※ 8時25分から5分間は朝読書の時間です。着席して読書をしましょう。
※ 8時25分に生活委員が朝読書チェックをします。
※ 朝の学活に間に合わなかった時は、一度職員室に寄り、担任の先生、または学年の先生に報告して「遅刻カード」を書いてもらってから教室に行き、授業に出てください。
※ 朝礼の日(水曜日)は、**8時20分には体育館に整列完了、8時25分から朝礼開始ができるように、いつもより早めに登校**しましょう。

- ② 自転車による登校は原則として認めていません。
- ③ 欠席・遅刻・早退の連絡は、A スマート連絡帳を使用して連絡、B 保護者が学校に電話連絡、C 生徒手帳に保護者が記入し担任に提出、いずれかの方法をとって下さい。**生徒本人の電話は認めません。欠席の電話連絡は8時10分より前にしてもらってください。**（体育の見学の届けは生徒手帳に記入し担任と教科担当の先生に見せる）
- ④ **一度登校したら、忘れ物など取りに家に帰ることは禁止しています。**
- ⑤ 一般下校は5時間授業の日は14時45分、6時間授業の日は15時45分です。
- ⑥ 最終下校時刻（校門を出る時刻）は、下記の通りに決められています。必ず守りましょう。

3月～11月……18時30分 12月～2月……18時00分

(2) 校内の生活について

- ① 授業は始まりが大切です。**チャイム前着席**を心がけましょう。
- ② **上履き・体育館履きには記名**をし、かかとを踏まずきちんと履きましょう。
- ③ 他クラスや他学年のフロアに入らないようにしましょう。
- ④ 金銭の貸し借りは禁止します。
- ⑤ 教科書などの貸し借りは紛失やトラブルのもとになるので止めましょう。
- ⑥ 教科書などの学習の道具は、許可されたもの以外は家へ持って帰る習慣をつけましょう。
- ⑦ **体育着やジャージ、水着は必ず持ち帰り**ましょう。
- ⑧ 物を落としたり、なくしたりした場合にはすぐに先生に申し出ましょう。
- ⑨ ケガ・ケンカなどのトラブルを見かけたらすぐに先生に知らせましょう。

- ⑩ 時と場所と相手を考えて、礼儀正しい言葉使いや態度を取りましょう。
- ⑪ 昼休みは積極的に校庭に出て遊びましょう。(体育館、特別棟、ピロティ、テニスコートでは遊ばない)
- ⑫ 職員室にはコート類やカバンは持ち込まないようにしましょう。
- ⑬ 事務室や印刷室に用事がある場合には、必ず担当や担任の先生についてもらいましょう。
- ⑭ **用件が無いのに保健室に行かないこと。利用する時は職員室へ行き、担任の先生もしくは学年の先生に症状を話して「保健室カード」を受け取り、保健室に行く。**
- ⑮ 体調が悪く保健室に行く場合は、クラスの健康委員か友達に必ず伝えてから行きましょう。伝えられた人は次の授業の担当の先生に連絡してください。
- ⑯ **上履きを忘れてきた場合は職員室に寄り、各学年の先生に申し出て貸出し用上履きを借ります。借りたものは下校時に職員室に行き学年の先生に必ず返す。借りる時には上履き貸出し帳に記入してもらい、返却した時には先生のサインをもらいましょう。**
- ⑰ 下校時に雨が降っていて傘がない場合は貸し出しをします。各学年の先生に申し出て傘を借りること。**昇降口に置いてある他の生徒の傘を勝手に持っていかないこと。**

6. 校外生活について

(1) 登下校の途中について

- ① 登下校途中の買い物、買い食いは禁止です。
- ② **痴漢や変質者などに遭ったらすぐに110番**しましょう。連絡手段が無い場合、近くの人・家・店などに頼み通報してもらいましょう。その後、学校にも連絡してください。

(2) 家庭での生活について

- ① 外出する時は、外出先、帰宅時間を必ず家の人に伝えてから出かけましょう。
- ② **夜間の外出はやめましょう。深夜11時から4時までの中学生の深夜外出は警察の補導の対象**となります。また、生徒だけの外泊はやめましょう。

(3) 地域での生活について

- ① 近所の方や地域の方には、進んであいさつをしましょう。また、校外で地域の方から注意を受けた際には失礼な態度をとらないこと。
- ② 公共の場所(公園・文化センター・図書館など)はマナー・ルールを守って使用しましょう。
- ③ **ゲームセンター・カラオケ店の出入りに関して、18時以降の出入りは補導の対象**となるためやめましょう。

7. 施設・設備について

学校の施設や設備は公共のものです。机などを傷つける、落書きなどは絶対にしない。もし壊れているものを見たら、すぐに職員室や近くの先生に知らせましょう。

- ① 印刷機やコピー機は勝手に使用しない。必ず担当の先生の指示に従いましょう。
- ② 上履き、体育館履き、外履きの区別をきちんとつけましょう。
- ③ 特別棟・体育館へは、授業その他で利用する以外は勝手に入らないようにしましょう。
- ④ 特別棟・体育館へは2階の渡り廊下を利用する。**生徒の1階の渡り廊下の使用は禁止**です。部活動の時も同じです。
- ⑤ **校内の施設・設備などを壊してしまった場合には、すぐに正直に先生に名乗り出ましょう。**

8. 携帯電話の使い方について

最近、中学生の間でSNS(LINEなど)による友人関係のトラブルが多数起きています。友人の悪口を書き込んだり、個人情報や写真等を許可無く勝手に載せたり、脅されて自撮りの画像を送ったりといったことで大きな事件に発展したケースや警察・裁判に持ち込まれた例があります。**情報モラルを守って、他人が嫌がることや心を傷つけることは絶対にやめましょう。**